

## 美術科教育学会通信

No.75

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

2010年10月15日発行

## 主な内容

●実践研究論文の条件（続） ●地区会の見直しについて ●理事会報告 ●『美術教育学』賞  
 ●乳・幼児造形研究部会 ●ユネスコ芸術教育世界大会 ●教育実践報告「わたしの授業づくり『教科書を作ろう！』の実践をとおして」「乳幼児の遊びと大学生の学びを育む小さなワークショップ実践」  
 ●研究ノート「デザイン教育の研究方法与環境」 ●新刊紹介 ●本部事務局より ●第33回  
 富山大会案内

## Message from the President

## 実践研究論文の条件（続）

代表理事 金子一夫（茨城大学）

Photo by (c) Tomo.Yun | <http://www.yunphoto.net>

本稿は前号掲載の拙論の続編である。実践研究論文作成に関する具体的で大事な問題を検討した。

## 1. 研究目標 命題の設定

実践研究論文ではまず、「□□は○○である」という、証明すべき命題を自分の実践を踏まえて設定する。その実証が研究目標となる。誰でも何らかの課題を持って実践しているはずである。しかし、それが必ずしも実践研究論文の目標に適しているとは限らないとはいえ、ある手立てや認識の有効性が言えそうであれば、命題化して次の実践でそれを意識してみるとよいであろう。

この命題化がけっこう難しい。自分の実践が論理的に計画されていれば、実践研究論文は比較的容易である。例えば、教育目的→教育内容→授業目標→教材→授業方法・手立て→実践の実際→授業評価という論理の道筋がしっかりしていれば、自分が証明しようとしている命題は、どの要素に属するものかがはっきりする。自分は新教材の効果を実証したいのか、あるいは授業の手立ての有効性を実証したいのか、大枠の整理ができる。

次に命題の意義、命題要素の概念規定、命題の美術教育学的解釈をして、論文の序論にあたる部分を組み立てる。これが最も難しいと思われる。具体的な教材や授業の手立ての有効性が実証されたとしても、肝心の教材や手立ての美術教育的意義の解釈とその独自性が示されていないと実践研究論文にはならないからである。

いくつかの事例を使って説明する。事例は全くの想像であり、既存の研究発表事例とは関係ない。まず、例えば浮世絵の美人画とルノワールの美人画を比較鑑賞させたら生徒達は喜んで鑑賞したとする。しかし、これを記述しても比較鑑賞教材の有効性が実証できたとは言えない。生徒が喜んだのは事実でも、肝心のその比較教材の美術教育的意味が提示されないと何が実証されたのか不明なためである。生徒が喜んだというだけである。教育

内容は美の基準

の違いなのか、表現方法の違いなのか、それとも別なものなのか、証明すべき内容がはっきりしないのに、証明できたと言っていることになる。

また、作品から感じられる擬態語や音声を発表させて鑑賞授業を実践したとする。児童生徒が喜んで発表し、鑑賞文もよくできたことを報告したら、手立てとしての有効性が実証できたと言えるであろうか。前段の比較鑑賞よりは手立ての意図が推測されるのでよいと思うが、やはり手立ての美術教育的意味の解釈が示されないと実践報告にとどまり、実践研究としては不十分である。これを例えば、十全な美術鑑賞には作品の意味内容だけではなく、感覚・感情的内容の直観が必要である。美術作品は意味内容だけではなく、感覚・感情的内容が直観できなければ、作品がわかったことにはならないからである。その感覚・感情的把握を擬似的に実現するのが、擬態語や音声による発表や記述である。この作品で擬態語や音声による発表と記述を試みさせたら、このような成果があったので、この鑑賞の手立ては有効であるとまとめれば、実践研究として十分である。もちろん、その作品とその学年という条件づきの結論である。ただ、このように手立ての意義と条件が明確であれば、多くの実践者に別の学年で自分も実践してみようかという気持ちがおこる。つまり、命題や教材としての普遍性が出てくる。

それから、プロジェクトやイベントの実践研究は、対象の情報量が大きいので実践報告に止まってしまうがちである。やはり、最初にどのような命題を実証しようとするのか明らかにしなければ、実践研究にはならないであろう。それらの運営方法を提案命題とすることも可能であろうが、その美術教育方法としての意義を説明してから、その有効性を証明すべきである。また、ある美術教育内容や教育方法が、ある条件下でのプロジェクトや

イベントで有効であったことを、事実を根拠に証明することでなければならないであろう。

実証・提案したい命題が複数になってしまう場合は、複数全部を実証したいのか、それとも一つに絞るのかはつきりさせることが必要である。複数でも、セットであることに無理がなければ、問題はない。

なお、言うまでもないが、根拠とする実践が一回しか無い場合、最低その条件下ではそれが言えるという提案になる。別条件での実証を保証するものではない。

やはり、以上のようなことを容易にするには、知識量や経験量の豊富化と創造的態度の保持が必要である。

## 2. 論文の独自性あるいは先行性

前節の命題がうまく設定できたとして、次はそれが実践者独自のもの、それに関して先行研究がないことを示す必要がある。現時点で、これは内容的にはそれほど難しくもないものの、その確認方法は大変である。

美術教育の分野では、しっかりとした実践研究の蓄積が未だ少ないという状況がまずある。そして、全く同じ実践を同じ条件ですることはあるとして、同じ実践研究をすることは少ないであろう。また、先行研究の存在を明記した上で、別な学年で実践する補足的研究もあり得る。別な学年でも手立ての有効性が証明された、あるいはされないことも研究の推進になる。特に先行研究の意義が非常に高いものであれば、補足的研究でも学会誌掲載可となることは考えられる。このように独自性や先行性は、研究内容のすべてではなく一部でも可能である。

ただ、独自性や先行性の確認が困難である。インターネットの普及で先行研究の検索は随分楽になった。しかし、実践報告やエッセイも先行研究とすると、膨大な量があることに気づく。学会誌だけでも四種以上が数十年継続されて発行されているし、美術教育雑誌の発行号数は戦後だけでも六十年分ある。戦前も明治三〇年代からの美術教育雑誌には実践報告が載っている。戦前でも現在に通用する実践は少なくない。現在までに自分と同じ実践をした報告があるに違いない、人間の考えることに大きな違いはないはずと思うと、実践研究の独自性の確認は無理ではないかとあきらめたくなる。

そこで便宜的というか現実的な方法は、先行研究の範囲を示すことである。理論研究で証明する命題に関して範囲を限定するのと同じように、先行研究でも範囲限定をするのである。例えば、二十年間の三種の学会誌という範囲では先行研究はなかった、または類似実践があったが自分の実践研究とはここが違うと示すことである。前回、『美術教育学』を10年間以上確認としたのは、最低限それをしていれば先行研究調査の不備を指摘されないであろうという予測からである。戦前や戦後初期の文献は、美術教育史研究者でないとも参照は無理になりつつある。しかし、美術教育史研究が整備され戦前の実践も参照可能となった将来は、かなり古い実践も参照すべきとされる時代になるかもしれない。

## 3. 実証方法

一般的にある教材や授業の手立ての有効性は、よい作品ができた、児童生徒が意欲的に取り組んだ、転移でき

る技能となった等の事実によって証明する。これらもよく考えると難しい。

まず、作品よさの判断は実践者、児童生徒、第三者のうち誰がするのか。現実的には実践者である。児童生徒による自己評価も必要であるが、それはあくまでも児童生徒の意識調査である。また、第三者による評価は客観性を保証するためであろうが、次段に述べる授業の意図や実践研究目標を理解してくれるかどうか不安が残る。実践者の良心を信じたほうがよい。

次に、作品のよさと授業目標や実践研究目標との関連が示せることが必要である。授業目標や実践研究目標と関係ない、よさはあり得る。しかし、実践研究目標との関連がないのでは、有効性の証明はできない。

作品のよさや児童の意欲は、数値にできたほうがよい。ただその数値の解釈は難しい。簡単な数値を例にする。5点満点の作品評価で、クラスの平均値が4点となったとする。前年に同じ手立てをとらなかった授業では3点であったら、その手立ては有効である可能性が高いと言える。しかし、そのような比較データが無い場合、4点は宙に浮いた数値になる。常識的に言えば4点は満点の80%であり、その手立てに否定的評価はなされないであろう。もし、生徒作品の評価や意欲度の数値も悪くなければ、手立ては有効であると提案してもよいであろう。いわゆる統計学的処理による数値でも、それだけでは何とも判断しがたい場合がある。経験的・常識的判断をせざるを得ないのかもしれない。よく言われる8割原則、あるいは過半数といった基準もそれなりの説得性をもつ。数値の実証度合いについては研究の余地がある。

## 4. 文章表現

最後に文章表現の問題がある。研究者でない人から文才がないので研究論文は書けないと言われたことがある。文才だけでは研究論文はできないのであるが。ただ、最近では、レトリックの才は必要ないが、最低限の文才というか論理的な文章が書けることの必要性を痛感している。実践研究が文章の問題で評価されないことは、意外に多いのではないかというのが、学会誌編集に携わった感想である。

美術教育の実践研究論文に多いと思われる、幾つかのまづい型を挙げる。①一つの文が完結しないうちに別の文が始まってしまう。②同じ論文中で同一事象なのに呼称を様々に変えて読み手を混乱させる。おそらく、絵画制作で彩色に変化をつける感覚と同じものと推測する。③正確に表現しようとするあまり、くどい表現になる、あるいは説明しすぎて逆にわかりにくい文章になる。④特定の事項にこだわりすぎて、主題を見失ってしまう。⑤文体があまりにも独特で一般的ではない。

いずれも論文執筆者が一生懸命なので、そうになってしまうのであろうと推測する。名文である必要はないが、読み手を意識した、簡潔で論理的な文章になるよう、お互いに心がけたい。

# 地区会の見直しについて

本部事務局 新井哲夫（明治学院大学）



Photo by (c)Tomo.Yun http://www.yunphoto.net

8月29日（日）の2010年度第1回理事会において、本部事務局より地区会の見直し案を提出し、審議の上承認されました。以下に、地区会见直しの背景及び審議の内容を報告します。

## 1. 地区会の見直しの背景

### (1) 地区会の歩み

地区会（発足当初は「地区発表会」。以下「地区会」と表記を統一）は、2001年に柴田和豊氏が代表理事に就任した際、会員が学会活動に触れる機会を増やすことを目的として設けられたものです。柴田氏は、『美術科教育学会通信』（以下『学会通信』と表記）No.42の代表理事就任に伴う所信表明の中で、「リサーチ・フォーラムの他に、日本列島を東西に分けて東地区と西地区の研究発表会を新たにスタートさせ、季節毎に一度はお互いが顔をあわせるようにしたい」「リサーチ・フォーラムが、学会主導の企画として、テーマを設定してシンポジウムなどを組んでいくのに対し、地区発表会では個々の会員の研究が主役となっていきます。春の大会発表の小規模なものを想像して頂ければよいかと思えます」と述べています。これらの言葉から、当初は地区会とリサーチ・フォーラムを並行して進める構想であったことがわかりますが、リサーチ・フォーラムは2001年8月に第三回が開催された後は開かれていません。

地区会発足の経緯を瞥見しましたが、ここでは地区会とリサーチ・フォーラムとは連続するものではなく、異なるコンセプトの下でそれぞれの役割を担いつつ、相互補完的に並行して進められるものであったこと、そして柴田氏の最初の構想では地区会は、会員に対して研究発表の機会を拡大することが主たる目的だったことを確認しておきたいと思えます。このような構想の下で発足した地区会は、2002年2月2日に東西同時に開催された発表会を皮切りに、2010年度までに2回の東西合同地区会を含めて46回（一部の回は未確認）開催されています。

なお、当初柴田氏が構想したコンセプトとは異なるものの、組織運営上きわめて類似したものに、宮脇理氏が

代表理事であった1992年11月に発足し、1998年1月まで5年余に亘って全国各地で20回の会合が開催された「公開シンポジウム（通称、出前シンポジウム）」があります。この間、花篤實元代表理事と共に推進役として大きな役割を果たされた宮脇氏は、公開シンポジウムの発足に際し、その目的やねらいを次のように述べています。

研究を目的とする学会成熟の道程を歩み始めた本学会のさらなる発展は、従来までの運営の枠組みを越えて、一種の『運動』を展開するところから切り開かれるとの発想に基づき、理事の合意によって「出前シンポジウム」（通称）が継続的に開催される運びとなりました。これは、美術科教育学会が現実の教育の諸問題とどのような接点を持つかを模索する試みであり、実践に携わる数多くの先生方との交流を通じて、学会の研究そのものに新たな活力を導き入れようとする試みにほかなりません。従って、このシンポジウムの性格が、従来の『啓蒙』といういささか硬直した姿勢とはおのずと性質を異にするものであり、討論と質疑応答の場を通じて多種多様な知性が会おう『運動』であることは明らかであると思えます。そして、「双方交流」とはそのような運動のあり方を主体的に眺めたとき、この公開シンポジウムの核となる言葉です。（「学会の新たな息吹を—美術科教育学会支援第一回公開シンポジウムについて—」『学会通信』No.8, 1992年12月20日発行）

柴田氏が当初構想した地区会は会員に対する更なる研究発表の機会の提供であったのに対して、宮脇氏の公開シンポジウムの構想は、「現実の教育の諸問題とどのような接点を持つかを模索する試み」「実践に携わる数多くの先生方との交流を通じて、学会の研究そのものに新たな活力を導き入れようとする試み」という言葉に象徴されているように、学会を外に開くことに重点が置かれたものでした。

このように「公開研究会」と「地区会」とは、当初のコンセプトがかなり異なるものでしたが、地区会の責任者として宮脇氏（東地区会）と花篤氏（西地区会）が運営を担ってきたことにより、実質的には東西地区会は公開シンポジウムの発展形として活動が進められてきたと考えられます。

ここで、リサーチ・フォーラムについても若干補足しておきたいと思います。リサーチ・フォーラムは、公開シンポジウムが5年余に亘る活動の終了を受けて企画され、1999年3月の役員会で承認されたものです。当時代表理事であった花篤實氏は、次下のように述べています。

（前略）、昨年まで宮脇理前代表理事の企画で進められていた『出前シンポ』（全20回）に代り得る夏季集会『リサーチ・フォーラム』を、とりあえずスタート・具体化しました。

（前略）、ミニ学会的な性格と会員研修的な性格を併せもったものです。ともすれば形式的になりがちな学会発表ですが、これに対して『リサーチ・フォーラム』では、斯学が現時点に直面している課題を一つ選び、それに関連した小テーマについて、企画側が指名した何人かの会員の発表を、時間をかけて会員相互の徹底した討議で進めていきます。そこには、学会としての質を保持したいという願いが込められています。（「新年度のスタートにあたって一盛会の福島大会、夏の『リサーチ・フォーラム'99』一」『学会通信』No.33, 1999年6月1日発行）

「ミニ学会的な性格と会員研修的な性格を併せもったもの」「学会としての質を保持したいという願い」といった言葉に、リサーチ・フォーラムの基本的なコンセプトが示されています。

## (2) 地区会のあり方の見直し

さて以上のように、「公開シンポジウム」「リサーチ・フォーラム」「地区会」の三つのプロジェクトは、必ずしもその基本的なコンセプトを共有するものではなく、したがって直線的に連続しているわけではありませんが、1992年の公開シンポジウム発足以来今日まで、18年間に亘って形を変えながらも継続され、本学会の発展に大きく寄与してきたことは紛れもない事実です。

その間代表理事としてあるいは運営責任者として、一貫して大きな努力を傾注されてきた花篤實元代表理事か

ら、2009年3月（佐賀大会）に開催された東西合同地区会や、2009年12月に桜花学園名古屋キャンパスで開催された東西合同地区会で、活動の総括を求める発言がありました（山田一美「東西合同地区会の記録」『学会通信』No.71, 2009年6月5日発行、及び辻泰秀「美術科教育学会2009年度 東西合同地区会 報告」『学会通信』No.73, 2010年2月25日発行）。

このような経緯の下、代表理事の交替に伴い、2010年4月より発足した関東地区三大学による新たな本部事務局体制の下で、地区会について抜本的な見直しを図ることになりました。新本部事務局では、地区会の課題を以下のように捉えました。

（ア）これまで地区会に関する明文規定が定められておらず、学会の事業としての位置づけが曖昧であった。

（イ）長期にわたって継続されてきた従来の地区会（出前シンポジウム、リサーチ・フォーラムを含む）が一定の役割を果たしたと判断され、今後のあり方について検討が求められている（『学会通信』No.71及び73掲載の東西合同地区会の記録参照）。

（ウ）これまでの地区会は宮脇、花篤の両元代表理事の個人的な熱意と努力に負うところが多く、その負担も多大なことから、早急に改善が求められている。

## 2. 地区会の在り方に対する本部事務局案の骨子と理事会での審議結果

### (1) 本部事務局案の骨子

上述のような地区会に対する課題の整理をもとに、本部事務局として見直し案を検討し、以下のような改善案をまとめました。

（ア）地区会の規定を学会の細則に明記し、学会の事業としての位置づけを明確にする。

これまで明文規定がなかったことから、早急に明文化する。具体的には、細則で地区会を以下のように規定し、申請及び承認等の手続きを明確化する。

「地区会とは、大会及び研究部会とは別に、会員が理事会（事業部）の管理下において、地域を基盤として独自にあるいは他組織と連携・協力して行う研究会等をいう。」（細則 第六章 地区会に関する規則）

(イ) 東西の区分を解消し、会員が個人の意思に基づいて自由に企画・立案し、理事会の承認の下、経費等の援助を受けて実施できるオープンな事業としてリニューアルする。

これまでの地区会では、運営責任者あるいは運営責任者から委託を受けた会員が会を企画し、運営する形で開催されてきた。そのことにより、さまざまな地域において、非会員の参加者も巻き込んだ多様なテーマや内容の研究会が開催されてきた。その功績は多大なものがある。

しかし一方で、会員規模の拡大に伴い、学会に対する関心や意欲を抱きながらも、学会の事業に直接関わる機会に恵まれない会員も少なくない。今回の見直しでは、そうした意欲ある会員に対して、地区会を学会の事業に関わる機会として提供するとともに、それを通して次代の学会を担う若手育成の契機としたい。そのため、会員が個人の意思に基づいて自由に企画・立案し、申請できるようにオープンなものにする必要がある。

(ウ) 地区会の管理を事業部（事業部担当副代表理事）に一元化するとともに、地区会開催等の企画・運営に関する責任は当該地区会の企画・運営担当者に存することを明確にする。

地区会の管理を事業部（事業部担当副代表理事）に一元化することにより、事業部と地区会の関係を明確化するとともに、企画の申請、承認、報告等の手続きを整備する。合わせて、地区会開催に関する企画・運営上の責任は当該地区会の企画・運営者に帰することを明確化し、地区会開催に伴う一部の理事への負担の集中を避ける。

## (2) 理事会での審議結果

本部事務局の見直し案は、理事会において審議され、提案内容に対する質疑等を経て、承認されました。

なお、地区会に関する規定を定めた細則の文言等については、短時間での詳細な検討がむずかしいことから、引き続き理事から意見等を聴取し、調整することになりました。

## 3. リニューアルした地区会開催のお誘い

8月29日の理事会の承認を経て、地区会は、細則の中に学会の事業の一つとして明確に位置づけられるとともに、「会員が個人の意思に基づいて自由に企画・立案し、理事会の承認の下、経費等の援助を受けて実施できるオープンな事業」として再出発することになりました。

については、「地域を基盤として、独自にあるいは他組織と連携・協力して行う研究会等」として、美術教育に関する研究会を開催したいという意思のある会員はふるって応募してください。

現段階では特に書式を定めませんので、以下の項目について必要事項を記し、申請書提出先にメールでお送りください（申請書の書式及び地区会の申請に関する規定等については、決定し次第ホームページ等でお知らせします）。

- ① 申請者名
- ② 申請者の所属・連絡先等
- ③ 企画・運営責任者名（申請者が同時に企画・運営責任者であることも可）
- ④ 企画の目的、テーマ・内容
- ⑤ 開催日時・場所
- ⑥ 参加予定者
- ⑦ 開催方法等

### 【申請書提出先】

事業部担当副代表理事 福本謹一  
fukumo@hyogo-u.ac.jp  
本部事務局 代表理事 金子一夫  
kaneko@mx.ibaraki.ac.jp



Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

# 平成22年度 第1回理事会報告

[2010年度]

## 本部事務局 石崎和宏 (筑波大学)

第1回理事会は、8月29日(日)午後1時から明治学院大学白金校舎本館9階92会議室にて開催された。出席は理事等14名、閉会は5時20分であった。金子一夫代表理事の挨拶の後、新井哲夫総務担当副代表理事を議長として議事が進められた。なお、学会通信74号で3月27日(土)の仙台での会議が第1回理事会として報告されたが、総会での理事承認前のため前回の会議を次期理事候補者による会議とし、今回の会議を第1回理事会とすることになった。

### [議題]

#### 1. 新入会員の承認

8月27日(金)までに受理された2010年度の入会申込者32名が報告され、入会申込書の回覧後、入会が承認された。なお、入会申込者は学会費の納入後に正式に会員としての権利が行使できることが確認された。次に再入会申込者1名について審議し、未納会費の納入を依頼した上で対応することになった。また、3年以上学会費が未納になっている会員20名について審議し、退会扱いとすることが承認された。

#### 2. 学会誌編集委員会提案

##### (1) 学会誌投稿状況の報告と査読方法、今後の日程等

赤木学会誌編集委員長から8月25日(水)現在での投稿数が50編(26編受理済、24編猶予願)であったという報告があり、今後の査読日程と査読者の割り振りについて説明がされた。また、学会誌の発行部数を昨年700部より多くするという提案があり、今後予算等を勘案して検討することとした。

##### (2) 『美術教育学』賞選考委員長の選出と選考日程

金子代表理事から選考委員長として宇田理事が推薦され、承認された。次に宇田選考委員長から選考委員候補者案が示され、了承された。なお、選考委員として関わる回数が多くなりすぎないように今後配慮することが確認された。

##### (3) レビュー執筆者

宇田選考委員長から示された選考委員候補者案のうち、学会誌編集委員長推薦の会員として選考委員となる2名に依頼することが承認された。

##### (4) 韓国造形教育学会の提携論文投稿に関する規定等

赤木学会誌編集委員長から、韓国からの投稿が今年度予定されており、来年度は日本側で査読したものを韓国の学会誌へ投稿できるように査読規定を検討し、来年の理事会で示す予定であるという説明がされ、了承された。

#### 3. 富山大会の実施計画

金子代表理事から、第33回大会の開催を富山大学で引き受けていただいたことが報告され、隅大会運営事務局長が紹介された。続いて、隅大会運営事務局長から、富山大会二次案内案が示され、2011年3月26日(土)、27日(日)に富山大学五福キャンパスを会場として「感じる 伝える 美術の力 ～実践知の発見と共有～」を大会テーマとして開催する旨の説明があった。また、基調講演は岩井俊雄氏に決まり、シンポジウムは幼稚園から高校までの先生をパネリストとして計画しているとの説明があった。なお、理事会の開催は25日(金)午後に予定し、総会については参加できない会員のために委任状を事前に発送することとした。

#### 4. 韓国造形教育学会からの招待の取り扱い

金子代表理事から、韓国造形教育学会が10月9日(土)にソウル市で開催され、そこでの招待発表の依頼を受けて学会代表として発表することになったことが説明された。その際の旅費について審議し、過去の事例と同様に宿泊以外の先方の負担は受けず、韓国への旅費は半額を本学会から補助することが承認された。なお、韓国からの招待者を取り扱う場合も、同様に代表1人分の宿泊のみを本学会で負担することとした。

#### 5. 今後の学会運営に関して

##### (1) 地区会の扱い

金子代表理事より、地区会の今後の方向性について検討することが提案され、続いて宮脇理事から、18年間の



東・西の地区会の成果について説明があった。その後、新井副代表理事から今後の具体的な方向性として、①地区会の規定を学会の細則に明記し、学会の事業としての位置づけを明確にすること、②東西の区分を解消し、会員が個人の意思に基づいて自由に企画・立案し、理事会の承認の下、経費等の援助を受けて実施できるオープンな事業としてリニューアルすること、③地区会の管理を事業部（事業部担当副代表理事）に一元化するとともに、地区会開催等の企画・運営に関する責任は当該地区会の企画・運営担当者に存することを明確にすることが示され、質疑等を経て承認された。

## (2) 次回以降の大会開催大学・組織の選定

金子代表理事から、2012年以降の年次大会を開催する大学・組織が未定であり、引き続き各理事から開催を引き受けてもらえそうな大学・組織に働きかけをしてほしいとの依頼があった。

## (3) 選挙管理委員長の選出

金子代表理事から、2012年の選挙に向けて早めに選出し、諸規定等を含めて準備していきたい旨の説明があった。

## (4) 研究部会

金子代表理事から研究部会の活動報告の充実などが説明された。

## 6. 学会ホームページ改訂案

新井副代表理事から、学会ホームページの現状と国立情報学研究所のホームページ構築サービスが2012年3月末で停止することが報告された。さらに、報告をふまえて、今後1年程度の時間をかけて学会ホームページを抜本的に見直すこと、それまでは非会員向けの情報(学会の概要や歩みなど)を充実させるなど、可能な範囲で現在のホームページの充実を図ることが提案され、承認された。

## 7. 諸規則の整備案

新井副代表理事から、現行の会則と細則における不備を是正する目的で本部事務局において見直しを行った改正案の提案があり、本部事務局や大会運営事務局、研究

部会、地区会に関する事項など、新旧対応表をもとに会則と細則の具体的な変更箇所について説明がされた。質疑と文言等の修正意見がだされた後、改正の方向性が承認された。なお、文言等の細かい点については、引き続き理事から意見を寄せてもらうことにし、会則については規定に従い、来年3月の総会に最終的な改正案を提出し、承認を得ることとした。

## 8. その他

### (1) 造形芸術教育協議会への提出議題

藤江理事から3学会による造形芸術教育協議会への提案の依頼があった。

## [報告]

### 1. 会費納入状況

8月25日現在で536会員のうち、2010年度までの学会費が完納は288会員(53.7%)であり、未納は248会員(46.3%)であることが報告された。

### 2. 研究部会の活動状況

時間の都合で省略された。

### 3. 芸術学関連学会シンポジウム

長田理事から、6月12日(土)に東京都現代美術館講堂で「芸術学関連学会連合2010年度シンポジウム」が開催され、本学会から司会・コーディネーターとして長田理事が、パネリストとして奥村会員が役割を担ったという報告があった。

### 4. マリオ・ウアラス教授（ドイツ・ハイデルベルグ教育大学）の招請について

宇田理事から、富山大会での発表を予定しているマリオ・ウアラス教授への招聘状について、これまでの経緯と文案が報告された。

### 5. その他

特になし。

# 平成21年度『美術教育学』賞の選考報告

[2009年度]

選考委員長 永守基樹 (和歌山大学)



受賞した本村健太氏  
(授賞式：美術科教育学会仙台大会 2010年3月27日)

## 平成21年度『美術教育学』賞の選考結果

平成21年度『美術教育学』賞

本村健太「ヨハネス・イッテンによる巨匠絵画の分析について—その理念・方法論と今日的展開の試み—」

厳正で慎重な選考の結果、本村健太氏の上記論文を授賞対象としました。なお、奨励賞の該当はありませんでした。以下に選考の概要と経緯を報告いたします。

### ■選考委員会の構成と選考の前提

#### (1) 選考委員会の構成

2009年夏の理事会で選考委員長に永守が選任されました。続いて規定に従って選考委員の構成を永守が提案し、以下の7名による委員会が承認されました。

ア号委員…永守基樹 (選考委員長)

イ号委員…藤江充 (代表理事)

ウ号委員…金子一夫 (学会誌編集委員長)

エ号委員…宮坂元裕、増田金吾

(選考委員長推薦：役員からの選任)

オ号委員…栗山裕至、丁子かおる

(学会誌編集委員長推薦：レビュー論文担当会員)

#### (2) 対象論文

学会誌『美術教育学』第30号掲載論文が対象。学会賞の趣旨（「学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果」）に則って、本年度は45歳以下の著者を対象としました。また、一次・二次選考では委員が指導した著者や論文の推薦は不可とされています。

#### (3) 選考の方法

選考は三次。一次、二次はメールによって推薦理由を付しての投票。一次で各委員が2本を原則に推薦し、二次ではその上位を対象として、再度推薦。3次（最終）選考は、二次での推薦の結果を踏まえ、上位を選考対象として、一同に会しての討議で決定しました。

### ■選考の経緯

#### (1) 一次・二次選考

第一次の選考では8本の論文が推薦されました。かなり分散した推薦結果だったと言えるでしょう。選考の「申し合わせ」では、6篇程度を二次選考対象とすることになりますが、1名のみ委員からの推薦論文が多く、一次推薦論文8篇のすべてを、二次選考の対象といたしました。二次選考が一次と全く同じ結果となる可能性が高くなりますので、一次推薦の各推薦文を委員全員で共有し、他の委員の推薦理由を踏まえて再考して頂く

ことにしました。その結果、二次選考では推薦が6本に絞られ、推薦の状況から総合的に判断して、6本全てを最終選考の対象とすることとなりました。

#### (2) 三次（最終）選考

2010年2月21日に名古屋デザインセンターで委員全員が一同に会しました。対象6論文は以下です。

浅海真弓「陶芸学習における「導入プログラム」の開発と実践について—小学校における陶芸学習の研究—」

大泉義一「図画工作科の教科構造に関する一考察-『造形遊び』導入以前の学習指導要領における内容構成の成立過程から-」

神谷陸代「幼児の粘土造形—基礎的な技能の修得一題材（テーマ）についての実践と検証」

高林未央「漫画の技法『背景』を用いた制作と鑑賞の授業に関する研究」

本村健太「ヨハネス・イッテンによる巨匠絵画の分析について—その理念・方法論と今日的展開の試み—」

渡邊美香「光を素材としたモホリ＝ナジの造形教育理論とその可能性について—現代美術の教育における抽象表現の扱い方に関する理論構築の試みとして—」

二次選考では、本村、渡邊論文が3名からの、神谷論文が2名の委員からの推薦を受け、それ以外は1名からの推薦でした。3時間にわたる真摯な討議の結果、冒頭のように本村論文が全員からの高い評価を受けての授賞決定となりました。尚、奨励賞候補として渡邊論文の授賞が最後まで検討されたことを付言します。

### ■授賞理由

本村氏は、本論文を含む一連の研究により、若い世代のバウハウス研究としてひとつの方向性を示しました。デジタル時代のバウハウス受容のスタイルを実践的な精神のもとに見せたことは高く評価できます。本論文では、著者自身の研究を含むイッテン研究を基礎として、「昔の巨匠絵画の分析」の理念や方法論を確認し、その今日的な展開を意欲的に試みています。実践例に若干の物足りなさを感じますが、理論・歴史・実践のそれぞれのアプローチがバランス良くまとめられており、教科教育研究のあり方としても示唆的でした。また氏が長く本学会誌を舞台に研究活動を継続され、大きな進歩と成果を遂げられたことも高く評価されました。委員会一同で氏に拍手を贈るとともに、今後のご発展を心から願っています。



# 第1回「乳・幼児造形研究部会」報告

部会代表 清原知二（関西学院大学）

## 1. 発足の経緯

今年度から「乳・幼児造形研究部会」が発足いたしました。今まで、乳・幼児造形を研究する部会がなかったこともありますが、乳幼児期の造形を研究することが、それ以降の小学校、中学校の図画工作科、美術を捉える上で必要を感じたことが、大きいと思います。

乳幼児の造形は幼稚園、保育所を中心に行われており、美術科教育の範疇ではないかもしれませんが、美術科教育の研究をより深めるために、その前の段階を研究することは、必然と考えました。特に、教員養成系大学・短期大学・専門学校における、幼稚園教諭、保育士免許資格の獲得は多数にのぼります。学会では論文、口頭発表は多くありませんでしたが、実際に色々な場で幼稚園教諭、保育士免許資格に関係する「表現」や「美術」を教えて、研究されている方は多数にのぼります。また、研究会の数も多く、幼稚園・保育所で興味を持って実践されている方も多数存在します。

乳幼児期は「遊び」と「造形活動」が完全に分離していない場合も多く、教科、評価とは無縁の場所にあります。もちろん、造形を行っている乳幼児には「教科」という意識は存在しません。この「無意図」的造形活動が美術科の教育の基礎を形成するものと考え部会を立ち上げることにしました。任期の切れる直前の藤江代表理事にお伺いしたところ、3月末の学会の理事会で議題に取り上げていただけることになり、ご指導を受けて急遽書類を揃えて提出し了承を得ました。藤江理事には本当に感謝しております。

了承を得たものの部会の運営についてはまったくわからず、発起メンバーに丁子理事が入っておいりましたので、そこから情報をいただき、なんとか第1回の部会を開催することができました。本来なら前号で発足の記事を書けるべきでしたが、既に原稿が締め切りのため、直江理事からは次の号で報告することと記事のスペースを多く取っていただく配慮を受け、上山理事にはすぐにホームページ上に掲載していただくご高配を受けました。

時あたかも幼稚園教育要領と保育所保育指針が施行され、図画工作科指導要領、中学校美術科指導要領の移行期にあたり、幼小連携、小中連携が明示されていたこともあり、当時の藤江代表理事を含め多くの理事の方に支



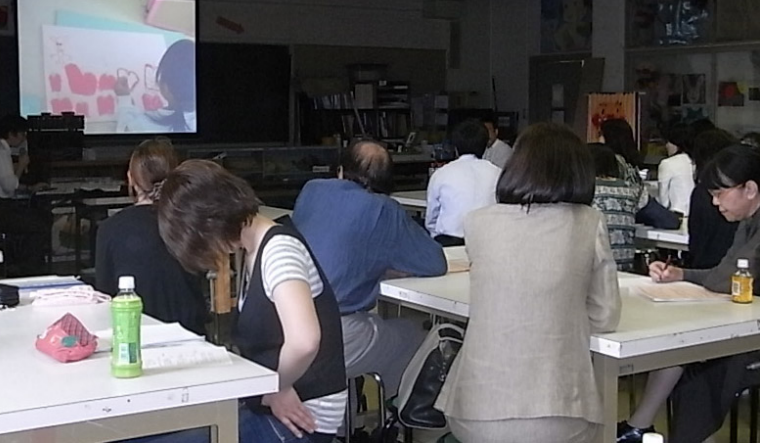
えられての出発になりました。

## 2. 第1回「乳・幼児造形研究部会」概要

第1回目の「乳・幼児造形研究部会」ということで、場所や内容については代表である関西学院教育学部で行いました。日時は平成22(2010)年6月12日(土)午後2時～5時で関西学院教育学部を会場としました。部会運営の詳細についてはかなり不明な部分があり、丁子理事を通じて情報を入手し、その情報を元に計画を遂行しました。丁子理事も今年度からの就任であり、不明な部分も多くあり、無理を申し上げてご努力をお願いしました。その結果、なんとか第1回目が行われたと思っております。

「乳・幼児造形研究部会」ということで、先に書いたように現場との関係が深く、また現場の先生が学会員ということも少ないこともあり、誰でも参加できる形式で行ました。(これが規約に抵触しているかさえわかりません。)参加人数は名簿上50名でありましたが、名簿記入もれがあると思われるので、60名程度であったと思われる。大学・短大・専門学校関係者が23名、他が小学校、幼稚園、保育所、絵画教室関係者でありました。当日学会員で入部者は10名になり、発起人を合わせると20名程度になります。この点についても多くの乳幼児教育に関心を寄せる研究者に呼びかけてくれた丁子理事に感謝しています。当日ご本人が所用にて出席できなかったことは本当に残念でありました。

内容ですが、まず十文字学園女子大学の平田智久先生に「幼稚園教育要領と保育所保育指針を考える」という



演題で基調講演していただきました。非常にわかりやすく、両方の共通部分がかなりあることがよく理解でき、幼保一元化の方向が明確になり、それに応じた政府機関が必要になることも理解できました。先生は今回の幼稚園教育要領の文部科学省委員をされており、今後の乳幼児教育が変化すると確信できるお話でした。これは現場の先生はもとより、我々研究者にとっても矜持をもって対処する必要を感じさせました。(写真1)

次にシンポジウムを行いました。当初予定していた丁子理事が所用で欠席、他のシンポジストも出席できないなど、事情が重なったため、当日参加の方をお願いするという、なんとも計画性のないシンポジウムになってしまいました。「今後の乳・幼児の造形活動を取りまく問題について」という包括的題目でしたが、案内の時点で思いつかなかったために取った処置です。これについては、部会代表が一人で動かした面が多いので、今後部会のメンバーと相談して決めようと思っております。当日は「幼小の連携」に問題をしばり、各シンポジストに事前連絡を取りました。まず、幼保の現場の実践報告を大阪総合保育大学の栗山誠先生、大阪常磐会短期大学の平野真紀先生に紹介と解説をお願いし、今行われている実際の保育を見せていただきました。続いて、小学校での経験の長い美作短期大学の中田稔先生に造形遊びを中心とした実践の紹介と解説も行っていただき、幼小連携のあり方の参考報告を受けました。また、前日に大阪寝屋川市立神田小学校の藤丸一郎校長にシンポジウムへの参加の約束を取り付けていたので、非常に助かりました。

(写真2, 3)

我々は幼保の現場を知っていますが、小学校の現場を知っているものはごく少数です。現場の校長の話は本当に衝撃的な内容で、図画工作科が現在おかれている立場がよくわかり、かなりの周辺教科であることが理解できました。東京都の様に専科制度を取っている所は、ますます少なくなっています。幼保の子ども達は自ら造形を行い、評価も受けず楽しく造形を楽しんでいます。小学校になると図画工作科は教科の指導と評価を受けます。子どもの順調な成長のためにも「乳・幼児造形部会」発信すべきことは多くあるのではないかと思います。部会代表の司会進行で行いましたが、ただ、時間が足りなくてシンポジウムで意見の交換が十分でなく、問題の本質まで切り込めなかった反省しております。ただ、大き

な収穫は少なくとも「幼小の連携」では「乳・幼児造形研究部会」だけでは孤立して研究が進まず、同様に「小中連携」も同様で、トータルに見た場合、この問題については学会全体が取り組むべき問題であると思えました。「乳・幼・小・中」の連携があつてこそ、美術教育は教育に寄与できると感じた次第です。なんとか第1回目を終了し安心しております。

### 3. 今後の「乳・幼児造形研究部会」の予定

1回目が無事終了して、安心しましたが、研究活動を継続的に行う必要があります。そのために、今後の予定を考える必要がありますが、今のところ次の富山大会でまずは、部会の総会を行い。そこで、どうするか提案、論議をしようとしか、現在考えておりません。ただ、次回の部会については美作短期大学でお願いすることにしており、来年度の部会は大丈夫かと思っております。しかしながら、部会の開催をもう少し多くし、問題を整理する必要があります。役員についても未決の状態ですので、中核が中空の状態でもあります。せっかく全国的組織に乳・幼児造形を研究する組織を作ることを許可されたのですから、これを有効に活用する義務があると思っております。ただ、高等教育の全国的なつながりはありますが、乳・幼児造形を研究する組織は非常に地方的であり、また研修を主に行うことに重点がおかれています。それに加え、公立に比べ私立が圧倒的に多い。私立はまとめる組織はあつても、各園独自の傾向があります。また、現場の実践が主な課題でありますし、保育者の年齢も非常に若い傾向があります。

どの校種も実践第一だとは思いますが、専門性をもって取り組むことの難しさがあります。「乳・幼児造形研究部会」も「実践」は大きな柱になります。学会員で保育者というのは「保育学会」と異なり、少数にとどまると思います。そのためにも学科員以外の現場の保育者にも参加していただき、実践を見せていただきながら、研究を進める必要があると感じております。金子理事代表が実践研究の必要性をいわれており、論文の形にならなくとも、先回の学会通信で述べられたことを念頭に置きながら研究活動を進めていきたいと思っております。



## ユネスコ第2回芸術教育世界大会に参加して

長谷川哲哉（和歌山大学）

去る5月25日より28日にかけてソウルで開催されたユネスコと大韓民国政府共催による標記大会に発表者として参加したので、以下簡略に報告しておきたい。

同大会の内容と形式、規模と質ともに、まことに充実していた。（開会セレモニーの華麗さに代表されるように全体にきらびやかすぎて大会の高遠な理念との不一致も感じられたほどであった。）公式記録では正規登録済参加者が650名、ユネスコ加盟国から95カ国であるが、閉会式での発表では全参加国数129であったし、全参加者数はおそらく3000名を超えたと思われる。場所はソウル南部の現代的新開地に位置する高層ビルのCOEX会議センター（近隣に貿易センター）であった。ここで4日間にわたり、午前は基本的課題や問題をめぐる全体会が、午後は細分化された課題や問題をめぐる多種多様な分科会が、また「NGOや財団との出会い」、「文化親善と芸術教育」といった特別会議も開かれた。なお注意していただきたい点は、この報告での「芸術教育」の原語はArts Educationであって、その意味範囲は美術・工芸のみならず演劇、音楽、文芸、映像等々の諸芸術に関わること、また学校内のみならず学校外教育・社会教育・生涯教育等をすべて視野に納めることである。したがって全体会での議題は大所高所（例えばグローバル的や社会的・文化的の視座、組織上や政策上の関心）からのもので、分科会での発表内容も実に多岐にわたる（例えば治癒、平和、差別、環境、等々の問題に関係する）ものであった。InSEA会長のR. Irwin氏も参加していた。ちなみに大会スローガンは「社会のための芸術、創造性のための教育」であった。

ところで、同大会の第1回は2006年3月にポルトガルのリスボンで開催され、その成果は「各国レベルでの芸術教育を強化するための唱道と手引きを提供する“Road Map(指針)”」に集約されたが、第2回大会初日の基本議題はくこの「“Road Map(目標群)”に基づいた諸種の実践の反省と今後の実践戦略」の策定>であった。2日目の基本議題は「芸術教育の唱導：社会文化的諸価値への到達」（つまり目標問題）、3日目のそれは「芸術教育の能力形成：唱道のための諸研究」（つまり方法問題）であった。4日目のそれは「次の段階へ」に向けた大会成果の集約であり、形式的には閉会セレモニーであった。この大会成果は後に推敲編集され、“Seoul Agenda (覚書) : Goals for the Development of Arts Education”と銘を打たれてWeb上に公表されている。そのURLは以下。是非一度お見通し願いたい。これを開けば最終報告書の“Final Report - Second World Conference on

Arts Education”も見ることができる。

<http://www.unesco.org/culture/en/artseducation>

また全体会・分科会での全発表の要旨集は下記のURLで見ることができる。

[http://eng.arte.or.kr/arte\\_eng/resources/report.jsp](http://eng.arte.or.kr/arte_eng/resources/report.jsp)

さて、上記発表要旨集には拙稿も収録されていることもあり、ここで私的体験について記しておきたい。同大会に参加する切っ掛けは、後輩の高敬來君（韓国慶州大学助教授）から去る2月に突然電話で「費用はすべて韓国政府と韓国造形教育学会が負担するから是非発表してほしい」と要請されたからである。その後は同学会国際部の安慧理さんとの頻繁なメールのやり取りでことが進んだが、実際には、仏国パリのユネスコ本部に参加登録申込書、履歴書、発表要旨を提出して審査を受け、合格後には10頁の発表原稿全文を提出せねばならなかった。ここで痛感させられたのは、ユネスコという国際機関のある種の権威主義や管理傾向であった。（ただ礼儀を重んじていた。）履歴書は書き直しを命じられたし、大会での公用語は英語・仏語・韓国語のみであるとの再三再四の強調を受けた。仏語の今も変らぬ国際的威力を認識させられた。韓国文部大臣が全体会等で来賓かつ正規参加者として英語で盛んに発言していたように、韓国には英語に堪能な人が多かった。同国の著しい経済発展と関連していよう。

筆者は2日目の分科会「デジタル・メディアと大衆文化と芸術教育」において、「大衆消費社会における芸術教育の理念」と題し、シラー美学を踏まえて発表した。他の発表者はアメリカ（司会）、カナダ、セルビア、ロシア、ベルギーからで全員英語を使った。所要時間は150分、聴衆の数は約160人で盛況の方であったと思う。筆者の発表に際しては、正式の許可を得て、研究仲間で英語に堪能な鈴木幹雄氏（神戸大学）の助力を得た。氏は同時に自説の発表も行なった。（他に日本からは福本謹一氏（兵庫教育大）が教員養成の問題で発表した。日本からの参加者は少なかった。）日本留学経験者が多数、また韓国造形教育学会会長の魯龍女史（梨花女子大）も聴きにきてくれた。彼女には拙著『ミューズ教育思想史の研究』を贈呈した次第である。二度の全体パーティと閉会後のオプション・ツアーで美しい韓国芸能や各種の韓国伝統文化を見聞でき、様々な国からの参加者と親交を深めることもできた。総じて、豊かで刺激と新発見に満ちた大会参加であった。この場を借りて、関係者に深い感謝の念を表したい。

# わたしの授業づくり 「教科書を作ろう！」の実践をととして

小野浩司（福島県郡山市立大島小学校）

## 1 わたしの課題意識

「図工って楽しい！」と多くの子どもたちが思う要因、それは、友だちと共に自分のペースで表現と鑑賞の行為を何度も繰り返しながら、自らのイメージに絶えず問いかけ、自分の裁量で判断し、新しい発見・工夫を積み重ねていくことに挑むことができるからであろう。そしてそのような図工の授業の取り組みをととして、私たち美術教師は、子どもたちに表現や鑑賞の活動の中で「見る」ことを意識する（＝「観る」）ということの経験から、日常や非日常のさまざまな事物の中に、美しさやおもしろさ、不思議さ、おどろきなどが隠れていることに気付かせる営みを常におこなっているのではないかと考えている。

近年、鑑賞活動を重要視していくことが浸透し、これまで以上に表現と鑑賞の一体化を志向した授業に接する機会が多くなってきた。しかしそのような授業でも、一単位時間の中に表現の部分と鑑賞の部分とを取り入れているだけのものが多く、子どもたちの（意識／無意識の）判断に委ねることの少なさに違和感を感じ、改めて「観る」ことについて考えるようになった。

授業の中で、表現と（例えば一般的な表現の後の）観賞では同じ「観る」行為といっても、その性格は異なる。表現の中では、子どもたちは、表現を速めたり、高めたりするといった、よりよい表現を追求するためにおこなっている。一方鑑賞においては、表現を振り返り自らの表現を俯瞰することで、他者との関わりや有用感や自己肯定感を醸成させるはたらきがある。しかし小学校段階の子どもたちにとって「観る」ことの意識は表現の中であって、行為を楽しむことに向けられていることが多く、作品が完成した後に鑑賞の時間で話し合うといっても、意欲はかなり減ってしまっているため、させられている感が大きく、単なる話し合いの手だてだけでは、時間を費やしただけで効果が十分得られないように感じている。また、子どもたちの学びという視点に着目して考えてみると、「観る」ということは子どもたち個々の経験やモチベーションに負うところが大きく、子どもたち一人一人の学びのパフォーマンス全体を向上させる活動全体を支える手だてが必要となってくる。

## 2 課題意識から題材づくりへ

そこで、表現を俯瞰するための活動自体を題材化することを考えた。

俯瞰を  
導く表現  
として、自  
分の作品や

制作活動を編集するポートフォリオがある。今回は、子どもたちにとって身近にある「図工の教科書」をメタファーとしてポートフォリオ化する試みを考えてみた。子どもたちにとって教科書は「与えられるもの」、不可侵な存在という認識があろう。しかしそのような教科書を自分たちの手で作るということは、能動的な活動を引き出す大きなモチベーションになるのではないかと考えた。またポートフォリオを作るということは「編集」というデザインの要素を含む。編集するということは、意図を持って部品化し、配列する。部品化とは、時間の経過とともに消えてしまうはずの自分の制作行為を一定の形あるものに落とし込むことで、俯瞰し新しい価値や意味を見いだすことが可能になる。さらに集めた部品を取捨選択しながら配列することで、意図的に切り出された部品の意味を改めて確かめ、振り返ることが可能となる。図工の教科書は、タイトル、リード文、作品の写真、キャプションといった、ごく限定された要素で構成さ、子どもたちが初めての編集の体験をおこなう上でも適切な教材であり、また編集の活動を通して、文字、文章、写真の意味、働き、効果的な配置の仕方を学ぶことができ、これからの他教科でのノートづくり、社会科などでの新聞やポスターづくりの応用にも期待できるのではないかと考えた。

## 3 子どもたちと題材との出会いへ

子どもたちには、まず「教科書（の1題材分のページ）を作ってみない？」とストレートに呼びかけた。教科書をつくるということは子どもたちにとってこれまで考えもしなかったことではあり戸惑いはあったようだが、すぐに喜んで取り組もうと意欲を持ってくれた。さらに、客観的な他者に観られる意識を持ち、よりよいものをつくっていかうとする動機付けをより強められるよう、来年同じ題材を経験するであろう下級生、そして実際に教科書会社の人にも見てもらう提案を付け加えた。

編集する（対象となる）題材は、子どもたちの判断に任せた。多くの子どもたちは、これから制作を開始するコリントゲームづくりを選択したが、その他の既習の題材も、その題材の魅力を感じ、魅力を紙面に表現したい





と考える幾人かもおり、筆者が撮り貯めた活動風景や作品の写真を提供し取り組めるようにした。



#### 4 イメージづくり、材料

活動に入る前に、編集をするときに必要な構成要素（タイトル、リード文、キャプションなどの用語、文字の種類や色、構図、簡単な写真表現の方法など）を説明した。基本的な構成要素を知ること、教科書の構造を理解することができ、より自分たちの目的を反映させやすくなるのではないかと考えたためだ。



実際の教科書（のページ）作りには、教科書大のケント紙に一回り大きな色ケント紙を重ね、額装効果を持たせ、教科書をより対象化できるように材料を用意した。また、ケント紙をA4版大のイラストボードに添付し、さらに最上部にトレーシングペーパーを重ねるようにした。トレーシングペーパーを重ねることで、編集上の工夫や意図などのコメントを直接教科書のページ（となるケント紙）に書くことなく書き留めることができ、より自由にポートフォリオとしての教科書に自分たちの思いを書き込むことができると考えた。また、通常の制作用のワークシートのほかに、どのような紙面を作っていく上での企画書となるワークシートをもう一つ用意した。

#### 5 共に作る、共に学ぶためのコミュニケーションする場の設定

子どもたちは、既習経験からか自然と2~3人1組程度の小グループをつくり、活動を始めていった。気心の知れた友だちとの活動は、初めての活動であっても抵抗感を減らし、自由な意見交換を可能にしていた。

子どもたちは、まず自分たちがどのような目的と方法で教科書を編集していくかをワークシートを使って考えていった。友だちとアイデアの交換をしながら、次第にイメージが明確になっていき、企画書を完成させていった。

さらに、グラフィックデザインに関連する参考書籍を教室で自由に閲覧できるようにしておいたり、撮り貯めた写真データを保存するフォルダをファイルサーバに用意したり、デジタルカメラやコンピュータが自由に使えるようにと、それぞれコーナーを設定してしておいた。制作はグループの机が主となるが、各コーナーでは、参考図書からヒントを得たい、デジタルカメラで撮影をしたいといった同じ目的のほかのグループの友だちとかか

わるきっかけとなり、また別なつながりの情報交流が図られた。

#### 6 作品の完成

制作をしながら、教科書を手にしながら、子どもたちは、「教科書の表紙のタイトルは工夫されて楽しいのに、なぜ題材のページのタイトルは（ほとんど）どれも灰色で同じなのだろう。題材のページももっとわくわくしてやりたい！っていう気持ちももてるようなタイトルだったらいいのに…。」「必ず使う材料はページの中でしっかり紹介した方がいい。」などとアイデアをどんどん詰め込んでいった。さらに失敗談を4コママンガにしたり、すごろくのようなレイアウトでアイデアスケッチから完成までを追って説明するもの、必要な道具の正しい使い方のポイントを解説するコーナーを設けたものなど、どのグループもよく練られた作品を作ることができた。

#### 7 活動を終えて

最後に「観る」ことをさらに「観る」ために振り返りの会として観賞会をもった。互いの作品を見て付箋紙にコメントを残し、自身の振り返りをワークシートに書く活動である。

これまでの取り組みにも増して、満足感、達成感の高い感想をもつ子が多かった。また観賞会のコメントには意図への意見やより見やすいレイアウト・配色の工夫、必要な写真の枚数など、教師が想像していた以上に、より肯定的で、積極的な改善へのヒントが多く、子どもたちの「観る」ことへの意識がさらに高まったように感じられた。また、活動の充実感を記述したあとで「私はこれまで教科書は勉強しなくてはいけないもの、初めからあるものと何気なく思っていました、今回の活動をとおして、教科書を作っている人たちがいることに気づき、教科書を作ることの大変さも少し感じるようになりました。」とこれまで自分のもっていた教科書に対するイメージの俯瞰や拡大を記す感想をもつ子も幾人かいたことも収穫だった。

図画工作科の授業をおこなう度に、子どもたちの自然な学びの成長をうながしていけることが可能な教科なのだ実感する。今後「子どもたちに何が伝わるのか」「子どもたちに何が残るのか」ということを一層意識し、子どもたちの表現と学びについて考えを深め、さらに実践をおこなっていきたい。また、学級担任として図画工作科が指向している授業展開をほかの教科にも広げた実践を自分の中で確立していきたいと考えている。



# 乳幼児の遊びと大学生の学びを育む 小さなワークショップ実践

丁子かおる（福岡教育大学）

## 1. 学生とワークショップ

福岡教育大学幼児教育講座にある丁子研究室では、毎年、筆者とゼミ生で、ワークショップを企画し実践している。研究室には、年間を通して、いくつかのワークショップの依頼がある。大学にある子ども図書室での「絵本からお話広がる」ごちそうづくりワークショップ、北九州の学童保育クラブの子どもたちといかだづくり（水深0.3-1.2mでの川遊びも含む）や造形遊び、保育園のお祭りにおけるワークショップなどがある。

研究室の学生は小学校と幼稚園の両方が主免許であるため、将来は保育現場に就職する学生が多いものの、小学校教員になる学生もいるので、0歳児から小学校6年生くらいまでの子どもが対象である。学生は実習の他、多様なボランティアに各自で参加しているが、それ以外でも、ゼミでは、学生が中心に企画・運営を考えられる学びの機会として捉えて、各々のワークショップを行っている。ワークショップでは、幅広い対象の子どもたちと自由な雰囲気の中で、子どもと関わっていく力を自然に身につけることができる。学生自身が自分たちで話し合い、考えて準備し、実践できるワークショップは、学生にとっての学びの場になると考えている。

## 2. 「子ども理解」と「造形活動の大切さ」を保護者に伝える

ただし、こうしたワークショップを企画していく際には、子どもの姿を伝える「子育て支援の場」として保護者も対象範囲に入れている。保護者には、子どもが、材料素材に関わってどんなことがうれしいのか、熱中するのか、こだわるのか、家庭ではなかなかみられない、体を使って造形活動をする様子を見てもらう。子どもたちの真剣な表情や達成感を得たうれしそうな瞬間、目を輝かせて思いっきり遊ぶ姿などは、普段おとなしくしている時の子どもとは大きく異なるのである。目の前にいる「子どもについての理解」と、小さな子どもが育つ過程での「造形活動の大切さ」を保護者に伝える場でもある。



幼児教育では、環境を整えたり関わったりしながら、

子どもの主体的な遊びが子ども自身を育てていくという考え方がある。反面で、幼児教育への理解が不足すると、早く読み書きができればよい、逆立ちで歩くなど教育の前倒しや一時だけの成果を大人が求めてしまうことがあり、子どもたちの必要な時間を奪ってしまうことがある。そして、子どもが主体となって、自ら興味のあるものに歩み寄り、じっくりと素材を確かめ、何度も同じことを繰り返して遊ぶ、成長の過程で必要なはずの乳幼児ならではの自分のペースで物に関わって遊ぶ姿がみられなくなる。美術教育の入口となる、楽しい造形を通して、その時々で実際の子どもの活動の様子や表情をみてもらい、子どもへの理解を保護者に深めてもらう機会として考えている。（上写真は保護者と子ども）

## 3. ワorkshopの準備

以上から、大学の近くにあるひかり幼稚園でのお祭りの中で毎年行っているワークショップがある。この夏に行った事例を、準備、当日、振り返りに分けて、簡単に紹介する。

まずは、近年の振り返りから、今年の内容を話し合った。2008年の秋は、「遊べる仕掛けのあるダンボール迷路とマラカスづくり」2009年の秋は、「乳幼児が入れる巨大シャボン玉とどんぐり転がし」であった。2010年の夏は、昨年よりも、体全体で遊びたいという意見が4年生から出る。

次に、他の出し物との関連から、他のワークショップは、今年はきり絵、竹細工、ペットボトル空気砲といった年中・年長児が楽しめる工作であったため、特には2～3歳を対象に想定する。（他、踊りや演奏等子どもと保護者・保育者でつくるステージやお神輿、ワークショップや九州・沖縄料理の店や園の名物料理、バザー、作品展があった。）



そして、提案し合った結果、幅広い発達年齢の子どもが遊べる、新聞の海（プール）とお魚釣りになった。保育園のワークショップでは、0歳児から小学生の子どもが、時を問わずやってくる。学生は、それぞれの集団や個々に臨機応変に対応する。イメージの決定と準備段階では、乳幼児がより楽しめるように、プール部分を海のイメージで青く塗って魚などを装飾し、子どもが入れる小さな家を用意した。

#### 4. ワークショップ当日

準備物を搬入し、海のセットと釣り堀を用意しているところへ、子どもが続々とやってきた。はじめにやってきたのは卒園した小学校1・2年生の男児たちであったため、体の大きさに合わせて遊びやすいように新聞紙の波を増量させようということになり、急いでつくって追加する。その横で、釣り堀も人が集まり、魚やイカをどんどん釣る幼児、磁石ではうまく釣れない乳児は手づかみで保護者と魚とりを楽しんでいる。隅の机では大小の魚型にペンで色を塗ったり目を描いたり、1～2歳くらいの子どもは床でたくさんのシール貼りを魚にしている。できた魚にクリップをとめて釣り堀に魚を泳がせて釣りをする子ども、竿の磁石と魚がつくのを確かめている幼児がいる。そうして、あつという間に、総勢5人の私たちは人手が足りなくなった。

そうしていると、海エリアでは、新聞に埋もれて遊ぶ子ども、友だちに新聞をかけて埋もれさせる子ども、用意した家の屋根に乗せたり、穴に新聞紙を投げ入れて自らその中に入って新聞だらけを楽しんだりする遊びが3～5歳児の間で流行った。そこへ、3歳の肢体不自由児Rくんがやってきたが遊びの盛り上がりは止まない。すると、自分ではほとんど移動できないはずのRくんが、自ら這って家の中に入っていった。子どもたちはいつそう新聞の波を家につめこんでいる。筆者が心配になって家の中を覗くと、Rくんは本当にうれしそうな笑顔。新聞だらけの世界を楽しんでいた。子どもは、遊びの中で、対等な関係を築くのだと改めて感じた。また、1～

3歳児は、新聞に潜って遊ぶ以外に、新聞の海の脇につくったピタゴラ装置に熱中し、魚を貼った回して遊べる円盤は保護者と子どもの運転ごっこになっている。

最終的には、子どもたちと保護者もたくさん関わって、大盛況であった。ただし、時に、幼児による学生への水かけならぬ新聞紙かけの興奮状態が続いた時もあり、小さな子どもが入れない雰囲気もあり、実施する広さや計画に課題が残った。

#### 5. ワークショップの振り返り

その後の振り返りでは、ゼミ4年生のKくんは、以下のように述べた。「事前の話し合いを深めて、もっといろんな遊び（自分たちで破れるように、四角い新聞紙をおいておくなどの環境設定がもっと必要だった）ができればよかった。家の丸い窓や穴から顔を出す遊び以外に、子どもは新聞を入れていたので、もっと窓をつくって入れる遊びもできたはず。また、新聞自体も、ちぎり方で遊び方が変わると思った。細長くちぎると、ひらひらと不思議におちる、四角くちぎると、雪みたいに舞って落ちて、違いがあったと思った。」と新聞紙のちぎり方についても改善が語られた。追加した新聞紙は、大量生産したため帯状になっており、子どもがまとめて持ち易くなった半面で、空に舞わせるには重かった。子どもと発展させて遊びをしていきかけたことは同感であった。

結果としては、新聞の海へはたくさんの子どもたちが参加して好評であったし、1～2歳の子どもには仕掛けや、魚づくりのシールは好評だったことが挙げられた。男の子が（魚の）「ここ虹色にしたんよ」という声、保護者からも「こういうのは家ではできないことなので遊べてよかった」との声、保育園の先生方にも「子どもが楽しそうだった。ありがとう。」との言葉がうれしかったと報告があった。ワークショップは、課題を残しながらも、なんとか成立し、夏を終えることになった。失敗も成功も確かめあえたところで、今後につながる実践になった。

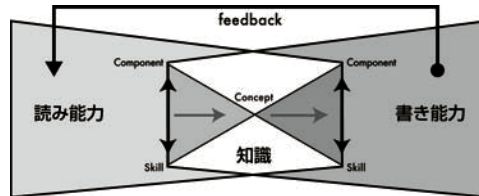
通信編集部のおかげで、このような普段着の実践を掲載させていただく機会を得ました。ありがとうございました。

（写真協力：ひかり保育園）



## デザイン教育の研究方法与環境

村松美幸（静岡大学大学院教育学研究科／  
静岡大学教育学部附属静岡小学校非常勤講師）



### 研究紹介

私は“デザインの鑑賞と表現の循環プロセス内に存在する知識の運用方法”を“デザインリテラシー”と考え、その理論と教育に関する研究をしています。現代では生活のあらゆる場面にデザインの産物が組み込まれ、その中には先人が生み出した巧みな趣向や技術、そして感嘆する知恵が込められているものが数多く見られます。日常で身近になった価値あるデザイン製品は、老若男女問わず人々に感動をもたらしてくれます。そのため、デザインリテラシーの獲得は、様々な教育の場面において表現や創造のきっかけを与えてくれるばかりでなく、生きていくうえで役に立つ力を与える可能性があるものと考えました。幸運にも大学卒業後に附属小学校で図画工作の非常勤講師になり、理論研究の場として大学院を、実践研究の場として小学校という研究環境を得られ、院生・教員としての二つの立場から研究を進められる貴重な経験を与えられました。

### 研究方法

研究の目的は、デザインリテラシーモデルの構造化とそれに基づくデザイン教育の構想としました。次に、理論モデルの構築方法、調査方法、分析方法について紹介します。

研究を進めるにあたり、リテラシーは認知に関わる対象であると考えたため、まずは思考モデルの構築から始めました。統計学や三段論法などの数値や論理では、子どもの問題解決における思考プロセスを柔軟に分析することは困難と考え、理論構築ではモデルの科学とも言われる認知科学の知見を援用しました。合理的な仮想モデルの考案後、仮想モデルに基づいた調査分析を進めることにしました。

調査は、以下のような方法で進めました。研究サンプルは、先行研究から思考の変化がダイナミックな“フレーム置換”を起こすデザイン産物を主に取り扱うことにしました。主な調査対象者は小学生としましたが、一部大学生も含めました。これは、大学院生として指導教員のティーチングアシスタントをする機会があり、比較すべき調査対象を大学生まで拡げることができたためです。モデルの汎用性や妥当性をより確かに裏付けるためにも、普通教育における小学生から専門的な教育機関の大学生へと範囲を拡げることは条件として理想的でした。調査方法で注意した点は、小学生の授業では単なる調査に終わらせない工夫が必要であることでした。なぜなら、教育現場での図画工作の時間は少なく、児童にとっては貴重な授業時間であるため、単なる調査のために時間を割くべきではないからです。そこで、調査データを得ることを目的としつつも、調査研究自体が授業題材として成り立つようにすることで、短期にデザインプロセスを学ぶことができる実験的ながら有意義な授業になるようにしました。

分析では、児童のデザイン活動における思考過程のデータを収集して大まかにプロットすることから始めました。児童の思考過程に特徴的な傾向が出現したところ

で仮想モデルを利用し、「応用」「転用」「活用」と名前付けして差異が明確になるよう、カテゴライズ（分類）しました。分析から得られた仮想モデルの“確からしさ”に多くの人が賛同できるようにするため、可能な限り討論などによって検証を重ね、理論モデルの提案へと至りました。

このように、私の研究では、思考プロセスやメカニズムを視覚化するために認知科学に基づくモデル概念を取り入れ、“確からしさ”を検証した後、可能性のあるモデルを導き出すという方法が特色と感じています。

### 研究環境

大学院生として幅広い活動の機会をいただくことで刺激的な毎日を送ることができています。大学院では、所属する研究室や先生、授業を共にする友人がおり、私の研究にとって大きな影響をもたらしてくれます。

研究環境において重要な働きのひとつが「対話」です。対話をすることは内省したり新たな発見ができたりするなど、自己の考えを深めることにつながります。大学内では授業以外の多くの時間を研究に充てていますが、自己の考えに偏らないためにも進んで人や物とのコミュニケーションを取るように心がけています。また、「本物に触れる」経験も自己の成長を助けてくれます。研究室には多くの研究サンプルとなるデザイン製品があり、それらは私たちの知的好奇心を駆り立て、興味や疑問を抱かせるような魅力を持っています。実際に手に取ることで素材や構造、使い勝手を体験できることは新たな発見をもたらします。

以上が私の大学院生活であり、現在も研究活動に取り組んでいます。また、学会発表をすることで生まれた、他大学の先生・院生の方々との交流やアドバイスも研究の刺激になっています。素晴らしい環境の中で貴重な経験や研究活動に専心できたのは、指導教員をはじめとする周囲の方々に支えられたおかげです。この場をお借りして、深く感謝の意を記させていただきます。

最後に、今後の展望を結びとします。近い将来、小学校教員として勤務に励みながらも現在の研究を継続していきたいと思っております。大学院で研究してきたデザインリテラシーが、単なる知識を獲得することで終わるのではなく、知識を生活に应用できる教育であり、そうした子どもを育てることが私の願いです。当たり前の常識や物の見方のパラダイム変換が可能になってこそ、新たな角度で日常を見つめるきっかけを初めて得ることにつながり、本当の意味でのデザインリテラシーが養われると考えるからです。そのためにも自ら研鑽を積み、デザインの楽しさと感動に日々触れていたいと思っています。

(右：研究室の写真)





## AERA with Baby スペシャル保存版 0歳からの子育てバイブル [知育編]

内田裕子 (埼玉大学)

この本を読み終えて、問題を作りました。「スリーボックス・スリーライン」を漢字に直して下さい。ヒントは、「子どもは文字の『形』に興味を持つ」です。答えは「品川」。外国人が漢字を覚えるときにこう言うそうです。

本誌は、朝日新聞出版の育児誌『AERA with Baby』（年6回発行）の中から人気の高かった特集をまとめたものですが、「子どもの絵はこうやって進化する」、「良い文字教育 悪い文字教育」、「『英語脳』ある?」、「寝る子が育つメカニズム」、「子どもの記憶はいつから芽生える?」等、答えが気になる記事が並んでいました。「子どもの創造力を伸ばしたい!」では、東山明先生（近大姫路大学）が、子どもの絵の発達をカラフルな画像を用いて丁寧に説明されています。「絵記号は、絵の中に自分の想像の世界を広げるための舞台装置。絵記号を使って概念を固めていくのは、物を認識するという行為につながる大事な作業です」とは、東山先生の談。読後は、幅広い知見を得ただけでなく、一つひとつのテーマにちょっと踏み込んだ気分になりました。

本誌の「描くから書くが芽生える」では、高橋敏之先生（岡山大学）の「子どもがどのように文字を覚えていくのか」についての研究を一望できました。高橋ご夫妻は、息子さんの慧くんに対して、体系的な文字練習はさせず、「教えて」と言われたとき以外文字を教えることはなく、何かの文字を1つ教えたときに「これも教えてあげようか」と誘導することもなかったそうです。本誌で紹介される子どもの文字は全て慧くんの手になるものですが、端正に書かれた幼児文字はまるで美術作品の様でもあり、見ているだけで心地よい気分になりました。丹念に、慧くんの文字の発達データを取り続けた高橋先生は、惜しげもなく本誌に研究を披露され、結論として、子どもの為すに任せる文字教育に軍配をあげています。冒頭の問題も、実は、高橋先生のお話からの出題でした。

PISAで日本の子どもたちの読解力が問題になり、学習指導要領では「言葉の力の育成」が強調され、全ての小学校で外国語活動が始まろうとしている近状に、ともすれば熱心な文字教育者を目指してしまいがちです。一体どれ位の家庭が、高橋家の教育方針に耐えられるだろうか・・・そんなことを考えながら読み進めました。情報化社会の現代では、ワークブックやフラッシュカード、PC等を使って気軽に文字が教えられるようになったこともあり、幼児の読み書き能力は年々上がって来ていると言われます。また、2歳頃から文字や記号を教え込まれば、子どもはどんどん覚えられるとも言います。それ

を後押しする様に、子どもの発達の説明は目覚ましく、Discovery Channelの番組、シリーズ「人体一人間の発育」【感情の発達、思考力の発達、社会性の発達】が紹介する説は、次々にこれまでの常識を覆します。例えば、言葉話すより以前の9ヶ月に、子どもは既に故意と偶然があることを理解しているとか、12ヶ月には物は見方次第で異なって見えることを理解できるとか、6ヶ月～10ヶ月には、母語だけを聞き、他言語を聞き分けられなくなる等です。この結果に、英語教育を急がなくては、と思う人もあるでしょうが、30ヶ月では、2つの別個のものを同時に思い浮かべることは困難と聞くとうでしょう。人間を一側面のみ見ることの危険性を感じさせる例と言えるかも知れません。

教育において何より大切なのは環境をつくることと言います。本誌では、特別なことは何もしなくて良い「環境づくり」も紹介していました。健康、人間関係、環境、言葉、表現といった幼児教育の視点を網羅し、一つの視点と他の視点との橋渡しも行う本誌の編集には、読み手に対する配慮が感じられました。それはもしかすると、本誌が「AERA with Baby」<<http://aerababy.jp/>>のサイトで、読者と繋がっているからかも知れません。子育てで困ったとき、「焦らなくても大丈夫」と言ってくれる、かつての知恵者の祖父母の役割を、本誌が担っているような気がしました。

翻って、美術科教育とは本誌の様なものではないかと考えました。つまり、美術科教育に携わる人は、子どもの教育に対して、美術とそれに関連する視点を沢山持ち、各々を結ぶ糸を数多く拵えて、そのどこかに絡んでしまった保育者の気持ちに伝える、そんなことが出来る人たちなのではないかと考えたのです。

最後におまけの問題です。「赤ちゃんがほとんどの色を見分けられるようになるのはいつ頃からでしょうか?」

気になる方は、本誌13頁をご覧ください。

書名： AERA with Baby スペシャル保存版 0歳からの子育てバイブル [知育編]  
ISBN： 9784022744166  
出版社： 朝日新聞出版 アエラムック  
(A4変判164ページ)  
定価： 800円(税込)  
発売日： 2009年10月14日

## 本部事務局よりお知らせ

### 会費納入 担当：新井（明治学院大学）

#### ■ 納入御礼ならびにお願い

前号で7月中の年会費納入をお願いいたしましたところ、多くの皆様が会費の早期納入にご協力くださいました。誠にありがとうございます。

もし、まだ今年度の会費が未納の場合には、6月に発行しました学会通信第74号に同封の払込用紙、または郵便局・銀行等備え付け用紙等によって、至急、下記あてに納入してください。

#### ■ 払込口座

銀行名：ゆうちょ銀行

口座番号：00190-9-727534

口座名称：美術科教育学会本部事務局

通信欄には、「平成22年度会費」等、会費の年度をご記入ください。

年会費：正会員 8,000円 賛助会員20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名（店番）：〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0727534

#### ■ 納入金額

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。

通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-8000」等と表記しています。

#### ■ ご注意

2年間会費納入がない場合は、学会細則の規定により、退会の対象となりますのでご注意ください。

学会誌に投稿される場合、査読開始には、当該年度の会費が納入済であることが必要です。

### 会員登録 担当：石崎（筑波大学）

#### ■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/aae/jimu.htm>より入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

#### ■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。

学会からの通信物は、多くの場合、宅配業者を利用してあります。郵便局に転居通知を出されても、学会通信等は転送されませんので、お気を付けください。

退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

#### ■ 新入会員

2010年1月1日から8月27日までに入会申込書が受理されて、理事会で新入会員として承認された方は下記の通りです。なお、正式に会員としての権利が行使できるのは2010年度の学会費の納入後になりますので、未納の方は速やかに納入をお願いいたします。

（受付順） 楠本智郎、中川香子、不動美里、平林恵、新井大樹、関口浩、石山徹、三澤一実、渡邊洋、竹内千恵、青木成実、柏木礼子、斉藤和美、江村圭造、北賀美代子、梅山仁美、手塚千尋、坂野由紀子、朴香淑、魯龍、李珠燕、平田智久、鼓みどり、河野正衣、瀬谷裕美、河村禎憲、福井一尊、佐藤寛子、朝倉俊輔、清水翔、大橋麻里子、若井ゆかり

### ■ 寄稿のお願い

学会通信では、美術科教育学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。以下のような内容がありましたら、本部事務局学会通信担当までお知らせください。内容等検討の上、掲載を決め、寄稿を依頼させていただきます。

### ■ 募集原稿の例

#### 1. 研究ノート（1頁～2頁程度）

（例）私の研究方法、私の研究テーマ、研究組織の紹介、新規研究プロジェクトの提案、これまでの研究経過を振り返って、研究交流報告、科学研究費補助金による研究課題紹介等。

#### 2. 実践報告（1頁～2頁程度）

会員による美術教育実践の報告。各校種・対象年齢等から幅広く募集（乳・幼児～大学教育、美術館・博物館、社会教育、福祉の現場等）。

#### 3. 文献解題（1頁～2頁程度）

美術教育研究上、重要と思われる文献（書籍・論文）の解説。

#### 4. 新刊紹介（1頁程度）

会員（自著も含む）が執筆した新刊書（発行後2年以内）の紹介。

#### 5. 国際交流（1頁～2頁程度）

美術教育にかかわる国際交流の提案や報告等。

#### 6. 提言（1頁～2頁程度）

美術教育研究の発展に向けての考察や提案等。

#### 7. イベント開催情報（1頁～2程度）

会員による美術教育に関する研究会等の告知や報告。

#### 8. その他、会員間の研究情報交流に有益な内容。

### ■ 発行予定と原稿締め切り

学会通信は、年三回の刊行（6月、10月、2月頃）を予定しています。

6月発行の締切：5月10日

10月発行の締切：9月10日

2月発行の締切：1月10日

### ■ 体裁

- ・1頁約1500字～2000字程度を標準としますが、図版を掲載する場合は、可能な文字数が減少します。
- ・レイアウトのイメージは、最新のバックナンバーを参考にしてください。最終的なレイアウトや書体等の選択は、学会通信担当にお任せください。
- ・一行目に題名、二行目にご氏名（ご所属）をご記入ください。

### ■ 提出ファイル

1. 文字情報は（マイクロソフト）ワードファイル
2. 図版はJPEGファイル

を電子メールに添付してお送りください。

- ・メール本文には、連絡のため、執筆者のお名前・ご住所・電話番号を記載してください。

### ■ その他

- ・内容については、執筆者の責任で完全原稿をお送りください。
- ・原稿料は支払いません。また投稿費用は不要です。
- ・提出期日や、掲載原稿の件数によっては、掲載をご希望の号よりも後にさせていただくことがあります。
- ・提出方法の詳細は、学会ウェブサイトの [学会事務局より] - [3. 「美術科教育学会通信」への投稿のお願い] をご覧ください。

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

（または「美術科教育学会」で検索）

学会ウェブサイトには、規約、入会案内、学会通信バックナンバー、学会誌バックナンバー目次等のほか、随時、学会からのお知らせを掲載しています。

学会ウェブサイトについてのお問い合わせは、事務局（担当：新井）までお知らせください。

### 美術科教育学会本部事務局

#### ■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

#### ■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

#### ■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術学系

石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821

# 第33回美術科教育学会 富山大会 (第二次案内)

実行委員長 長谷川総一郎 (富山大学)



第33回美術科教育学会富山大会は2011年3月26日(土)・27日(日)に、富山大学五福キャンパスにて開催いたします。

### 〔富山大会の概要〕

- 主催：美術科教育学会
- 後援：富山県教育委員会・富山県造形教育連盟
- 会期：2011年3月26日(土)・27日(日)
- 会場：富山大学五福キャンパス 人間発達科学部・黒田講堂(富山市五福3190)

### ■ 移動方法

【空路】富山空港より富山大学五福キャンパスまで タクシー約20分

【陸路】北陸自動車道「富山西」インターチェンジで下車約10分

### 【JR富山駅から富山大学五福キャンパスへの移動】

- ① JR富山駅からタクシーで約15分。
- ② JR富山駅からバスで約20分。富山地铁・路線バス「富山大学経由」(3番乗り場)乗車「富山大学前」バス停下車すぐ
- ③ JR富山駅から市内電車で約20分。「富山駅前」乗車「大学前」下車徒歩約3分

### ■ 宿泊先案内：<http://www.cap.or.jp/~tcb/hotels.html>

(財)富山コンベンションビューロー Web

### ■ 研究発表申込

別紙「第33回美術科教育学会富山大会「研究発表」の申込みについて」を参照の上、**12月17日(金)**までに申し込んでください。

### ■ 研究部会発表

各部会で発表される場合には、代表者は今後指定される期日までに大会事務局に申し込んでください。研究発表概要集用の原稿もその期日までに提出してください。

## ■ 大会テーマ

「感じる 伝える 美術の力  
～実践知の発見と共有～」

### ■ 日程(予定)

3月25日(金) 理事会 14:00-17:00

### 3月26日(土) 1日目

- 9:00 受付開始
- 10:00-12:00 研究発表
- 13:00-14:00 開会行事・総会
- 14:15-15:45 研究発表
- 16:00-18:00 シンポジウム

### 基調講演：岩井俊雄氏

(メディアアーティスト)

パネリスト：富山県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の現場でご活躍の先生方

18:30-20:30 懇親会

### 3月27日(日) 2日目

- 9:00 受付開始
- 9:30-12:00 研究発表
- 13:00-14:00 研究発表
- 14:10-15:40 研究部会

### 問い合わせ先：大会事務局

副実行委員長 隅 敦 / 〒930-8555 富山市五福3190  
 国立大学法人 富山大学 人間発達科学部 隅研究室  
 TEL・FAX：076-445-6317  
 Eメール：sumi@edu.u-toyama.ac.jp